

師崎商工会報

第181号

R 3.11.15 発行

発行／師崎商工会事務局

住所／〒470-3502

愛知県知多郡南知多町大字片名字新師崎 8-3

電話／0569-63-0349

URL／<https://www.morozaki.jp>

E-mail／shoko@morozaki.jp

師崎層群



南知多町にある地層「師崎層群」の化石は、保存状態の良い深海生物の化石が産出されることで、世界的にも有名とのことです。

10月下旬には、師崎層群で専門家グループによる深海生物の化石発掘調査が実施されたとニュースになりました。

目次

NEWSコーナー	2・3
愛知県最低賃金・中小企業者等応援金 …	4
青年部・女性部だより	5
税務瓦版	6
中退共・小規模企業共済・経営セーフティ共済…	7
お店紹介	8

師崎商工会

NEWSコーナー

南知多町地域応援クーポン券

「南知多地域応援クーポン券」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域の消費喚起と事業者支援のために、南知多町が発行したクーポン券です。南知多町在住のすべての方に1冊3,000円分のクーポン券が郵送で配布され、町内の加盟店で利用できます。

利用期間	令和3年10月1日（金）から令和4年1月31日（月）まで ※利用期間を過ぎたクーポン券は無効となります。
券について	1冊3,000円分（500円券×6枚） ※1,000円（税込）につき500円券1枚の使用ができます。
釣り銭	お釣りはできません。
利用可能店舗	小売店、飲食店、旅館・民宿等。 取扱店一覧表は南知多町のホームページにて ご確認いただけます。 町HPはこちら▶ 

▼取扱店はこのポスターが目印です！



▼取扱店の方へ

- 換金期間は令和3年10月4日（月）～令和4年2月18日（金）です。
- 換金は知多信用金庫（内海・豊浜・師崎支店）または信漁連（豊浜・師崎・日間賀島・篠島営業店）窓口で行えます。

▼取扱店への参加をご希望の方へ

- 南知多町地域応援クーポン券の取扱店は、令和4年の1月中旬頃まで隨時募集・受付をしています。
- 参加をご希望の方は、師崎商工会まで一度お電話ください。（63-0349）

ご使用時の注意事項
 ●この券は、南知多町地域応援クーポン券専用券面でご使用できます。
 ●この券は、1冊（6枚）につき、500円券1枚の使用ができます。
 ●このクーポン券は一部使用できないものがあります。（必ず券面金額の高いもの、たばこ、税金等）
 ●この券は現金と一緒に使いたしません。ご使用に際してのつり銭はありません。
 ●この券は有効期間内にご使用ください。有効期間を過ぎますと無効となります。
 ●この券は、複数枚同時に1枚以上使用することはできません。
 ●この券の返却、販売又は譲渡等につきましては発行者はその責任を負いません。
 ●取扱店にて押印記名されている券はご使用できません。
 ●以下の欄は記入しないでください。

「南知多名産品」を募集します！

この事業は、南知多町で作られている和・洋菓子、海老せんべい、海産物およびその加工品などを一定の条件のもとに南知多名産品選定委員会が選定し、3年間「南知多名産品」として認定するものです。

南知多町を訪れる観光客の方や地域の皆様にご利用いただける身近な手みやげ品・贈答品を育成して南知多町の産業を振興することを目的としています。

認定された名産品は、町内住民はもちろん、訪れる観光客および町外へも広くPRして、一層の知名度向上を図ります。

現在、来年度からの認定に向け商品を募集しています。ぜひご応募ください！

南知多名産として認定されると…

- ・「南知多名産認定品」として、認定シールを貼付して販売できます！
- ・「南知多名産認定品ガイド」（冊子）を発行し、商品のPRを実施します！
- ・「南知多町役場」「南知多町観光協会」にて商品を展示できます！

募集期間	令和3年11月1日(月)から11月30日(火)まで
応募要件	南知多町内に事務所を有し、商品の製造販売をしている方
認定料	30,000円
認定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日まで(3年間)
応募方法	所定の申請用紙をお渡しいたします。 師崎商工会までお電話ください。(63-0349)



南知多名産
認定看板



南知多名産
認定シール



南知多名産
認定品ガイド



愛知県の最低賃金が
令和3年10月1日から
955円時間額に改正されました。

28円
UP



最低賃金制度とは？

働くすべての人に、賃金の最低額を保障する制度です。年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いに関わらず、すべての労働者に適用されます。

WEBで確認!
最低賃金制度
特設サイト

※産業によっては、特定(産業別)最低賃金が定められているものがあります。

※最低賃金は各都道府県ごとに異なります。

※最低賃金より低い賃金で行われた使用者と労働者の契約は、法律によって無効とされ、最低賃金額と同様の定めをしたものとされます。



愛知県中小企業者等応援金【一般枠】(7~9月分)

緊急事態措置等の影響を受け、2021年7月・8月・9月の売上が30%以上50%未満減少した事業者に対し、減少した月ごとに「愛知県中小企業者等応援金【一般枠】(7~9月分)」が交付されます。

【要件】

- ・緊急事態措置等に伴い、休業要請・営業時間短縮要請を受けて休業又は時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること。または、不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと。
- ・2021年7月、8月、9月各月の売上が、2019年又は2020年の同月の売上と比較して30%以上50%未満減少していること。

【交付額】中小法人：上限15万円／月、個人事業主：上限7.5万円／月

【申請期限】2021年12月10日（金）まで（郵送の場合は当日消印有効）

申請は、愛知県中小企業者等応援金特設サイトからの電子申請、またはリーフレットを用いた郵送申請となります。師崎商工会でも申請サポートを実施しています。お気軽にご相談ください。



謹んでご冥福をお祈り申し上げます

8月	新海 武士さん（師崎）	義父（川口美智夫さん）死去
9月	磯部 近子さん（片名）	義母（としさん）死去
10月	山下 義則さん（大井） 辻 源朗さん（篠島）	父（清治さん）死去 母（つやのさん）死去



青年部 女性部 だより

青年部

青年部員募集

令和3年度事業予定
令和4年1月25日(火)

若手後継者等育成事業
事業再構築セミナー(仮題)

青年部では常時、部員を募集しています。

若手事業者の皆さん、
師崎商工会青年部の仲間
になりませんか?

コロナ禍で本業が落ち込み
当面の需要や売り上げの回復
が期待しづらい中、ポストコ
ロナ・ウイズコロナ時代の経
済社会の変化に対応すること
が必要な時を迎えています。

そのため国も、新分野展開、
事業転換、業種転換、業態転
換、又は事業再編という思い
切った事業再構築に意欲を有
する中小企業等の挑戦を支援
するために事業再構築補助金
を公募しています。



中小企業診断士 金原義彦

氏をお迎えし、新分野展開、
事業転換、業種転換、業態転
換、事業再編について講義い
ただきます。

場所 師崎商工会館大會議室

時間 午後6時~

女性部

「まめかな通信」の発行

→ B5サイズ 全8ページ



← 最初のページ

今年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため女性部事業が軒並み中止になつております。9月開催予定だった女性部セミナーについても中止を余儀なくされました。

今後の事業に関しても、新規型コロナウイルスの感染状況によっては、開催を中止せざるを得ない状況です。

●商工会青年部とは
地域内における商工業の総合的な改善発展を図るとともに、地域の振興・発展、社会一般の福祉の増進、新しいまちづくりに取り組む組織です。

●商工会青年部に加入できる方

商工会に加入している事業所であり、45歳までの「経営者」及び「後継者」の方です。

●主な事業

研修事業(セミナー等)、地域振興事業(地域の奉仕活動等)、親睦活動事業(親睦会等)です。

なぜ『まめかな』かというと、年配の方がよく、「久しぶりに元気ですか?」と言うときに、「やっとかめだな、まめなかな?」と方言を使いまして。

まだ読んでいらっしゃらない部員の方は、どうぞ一度ご覧下さい。もし届いてないか、失くされた方がおられましたら、事務局へご連絡ください。再度発行させていただきますので、よろしくお願ひします。

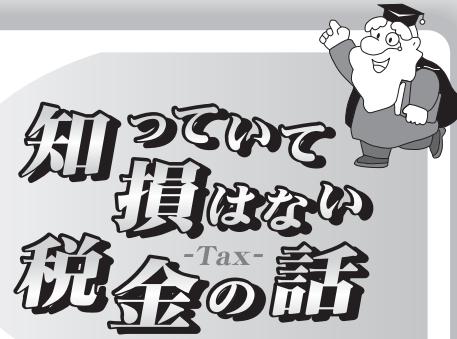
かなか」というご機嫌伺いの意
です。

なお、9月29日(水)に第一号を女性部員の皆様に郵送しています。

写真提供及び取材協力していただきありがとうございました。



『令和5年10月1日より インボイス制度が 始まります②』



前回の師崎商工会報第180号でインボイス制度（適格請求書等保存方式）の概要をお話ししましたが、今回はその続きとしてもう少し詳しい内容について触れていきます。（概要については前号を参照してください。）

1. インボイス（適格請求書）の様式

現在の請求書等の方式に代えて導入される適格請求書等保存方式で、従来と大きく異なる点として、前号で「事業者登録番号」「適用税率」「税率ごとに区分した消費税額等」の請求書等への表記とお話ししましたが、具体的な記入例として、以下に示します。

従来			適格請求書の記載例																																																																	
<p>請求書 株○○御中 XX年11月30日</p> <p>11月分 131,200円(税込)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>品名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>11/1</td><td>小麦粉</td><td>5,400円</td></tr> <tr><td>11/1</td><td>牛肉</td><td>10,800円</td></tr> <tr><td>11/2</td><td>キッチンペーパー</td><td>2,200円</td></tr> <tr><td>:</td><td>:</td><td>:</td></tr> <tr><td colspan="2">合計</td><td>131,200円</td></tr> <tr><td colspan="2">10%対象</td><td>88,000円</td></tr> <tr><td colspan="2">8%対象</td><td>43,200円</td></tr> <tr><td colspan="3">※ 軽減税率対象品目</td></tr> <tr><td colspan="3">△△商事株</td></tr> </tbody> </table>			日付	品名	金額	11/1	小麦粉	5,400円	11/1	牛肉	10,800円	11/2	キッチンペーパー	2,200円	:	:	:	合計		131,200円	10%対象		88,000円	8%対象		43,200円	※ 軽減税率対象品目			△△商事株			<p>請求書 株○○御中 XX年11月30日</p> <p>11月分 131,200円(税込)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>品名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>11/1</td><td>小麦粉</td><td>5,400円</td></tr> <tr><td>11/1</td><td>牛肉</td><td>10,800円</td></tr> <tr><td>11/2</td><td>キッチンペーパー</td><td>2,200円</td></tr> <tr><td>:</td><td>:</td><td>:</td></tr> <tr><td colspan="2">合計</td><td>131,200円</td></tr> <tr><td colspan="2">10%対象</td><td>88,000円 (消費税 8,000円)</td></tr> <tr><td colspan="2">8%対象</td><td>43,200円 (消費税 3,200円)</td></tr> <tr><td colspan="3">※ 軽減税率対象品目</td></tr> <tr><td colspan="3">△△商事株</td></tr> <tr><td colspan="3">登録番号 T1234567890123</td></tr> </tbody> </table>			日付	品名	金額	11/1	小麦粉	5,400円	11/1	牛肉	10,800円	11/2	キッチンペーパー	2,200円	:	:	:	合計		131,200円	10%対象		88,000円 (消費税 8,000円)	8%対象		43,200円 (消費税 3,200円)	※ 軽減税率対象品目			△△商事株			登録番号 T1234567890123		
日付	品名	金額																																																																		
11/1	小麦粉	5,400円																																																																		
11/1	牛肉	10,800円																																																																		
11/2	キッチンペーパー	2,200円																																																																		
:	:	:																																																																		
合計		131,200円																																																																		
10%対象		88,000円																																																																		
8%対象		43,200円																																																																		
※ 軽減税率対象品目																																																																				
△△商事株																																																																				
日付	品名	金額																																																																		
11/1	小麦粉	5,400円																																																																		
11/1	牛肉	10,800円																																																																		
11/2	キッチンペーパー	2,200円																																																																		
:	:	:																																																																		
合計		131,200円																																																																		
10%対象		88,000円 (消費税 8,000円)																																																																		
8%対象		43,200円 (消費税 3,200円)																																																																		
※ 軽減税率対象品目																																																																				
△△商事株																																																																				
登録番号 T1234567890123																																																																				

適格請求書には、次の事項が記載されている必要があります。①④⑤が従来に加え追加されます。

- ①適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号、②課税資産の譲渡等を行った年月日、
- ③課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容（課税資産の譲渡等が軽減対象資産の譲渡等である場合には、資産の内容及び軽減対象資産の譲渡等である旨）、④課税資産の譲渡等の税抜価格又は税込価格を税率ごとに区分して合計した金額及び適用税率、⑤税率ごとに区分した消費税額等、
- ⑥書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

2. 経過措置について

前号で原則として、交付を受けた請求書等がインボイスでなければ仕入税額控除の対象とならないと説明しましたが、インボイス制度導入後の6年間（令和5年10月から令和11年9月まで）は、免税事業者等からの課税仕入れについて、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額とみなして控除する経過措置が設けられています。なお、この経過措置による仕入税額控除の適用に当たっては、従来の区分記載請求書等と同様の事項が記載された請求書等の保存と、この経過措置の適用を受ける旨（8割控除・5割控除の特例を受ける課税仕入れである旨）を記載した帳簿の保存が必要です。この経過措置を適用できる期間と割合は、次のとおりです。

- ・令和5年10月1日から令和8年9月30日まで・・・仕入税額相当額の80%
- ・令和8年10月1日から令和11年9月30日まで・・・仕入税額相当額の50%

インボイス制度に関するお問合せ先

【フリーダイヤル】0120-205-553(無料) 【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く)

半世紀で加入企業100万社以上の実績！

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

国の制度だから

安心

国から掛金の助成を受けられます

社外積立だから

簡単

従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

掛金は全額非課税だから

有利

節税に加え、手数料もかかりません



加入範囲、広がっています！》事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できます。

詳しくは▶ **中退共** 検索

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう
略称：中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211
<http://chutaike.taisyokukin.go.jp/>

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

●契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

●共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

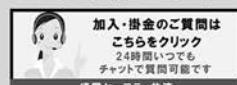
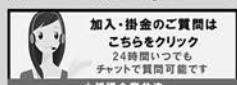
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

チャットボット

なら
24時間・365日
お問い合わせに
お答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済

検索

経営セーフティ共済

検索

Be a Great Small.
中小機構



本店
拝見

会社 シーフード エム・エム

事 業 : 水産物の加工及び販売
住 所 : 〒470-3502 知多郡南知多町大字片名字郷中176番地
T E L : 0569-63-1549
H P : <https://www.seafood-mm.com/>

何もないところからのスタートでしたので、まず始めるのが大変でしたが、たくさん的人に助けていただけきました。土地は片名漁協さんと多くの関係者の協力で借りることができ、建物は同級生の親父さんの協力で建てることが出来ました。また、顧客を作ることも大変でしたが、前職でお付き合いのあったお客様で、とても良くしてくれる方がいたりして、本当に助けていただけきました。そして、全ての面において支えて続けてくれた妻の内助の功のおかげで、何とかやってこらえました。多くの人に助け

◆ いつから現在の仕事を始めたのですか？

平成7年9月に現在の会社を始めました。それまで父と兄と自分の3人で、水産加工の会社をやっていたが、自分の希望で独立をしました。

◆ 始められてどうでしたか、苦労したことを聞かせてください。

今回は片名にある有限会社シーフードエム・エムさ

◆昔と比べて変化したこと
はありますか。
かつたです。

始めたころより仕入値が
2～3倍になつたのに対し

◆将来に向けて、何か考えていることがありますか？

最近になってホームページで、オンラインストアでの販売を始めました。まだ品数は少ないので、今後もっとと種類を増やしていくたいと思いますし、また多くのお客様に喜ばれるような商品づくりに日々努力していきたいです。

◆最後にPRをお願いします。
かつたです。とても運がよ
ていただき、
◆昔と比べて変化したこと
はありますか。
始めたころより仕入値が
2～3倍になつたのに対し、
売値はそれほど変わってい
ません。また、今はコロナ
の影響でスーパー等での魚
の消費量が減り、弊社に
とつて厳しい状況が続いて
います。

品質管理を徹底し、安心
安全な商品をお届けするこ
とはもちろんのこと、お客
さまのご要望にお応えすべ
く、臨機応変・柔軟に対応
させていただいております。
また、同じ商品をつくり続
けるだけでなく、新しい魚
種・味付け・生産方法に
チャレンジし続けています。

◆お忙しい中ご協力いただき、ありがとうございます。



店頭販賣